

スタジオ利用規約

2026年5月ご利用分より適用

京町ダンススタジオをご利用の際は、以下のスタジオ利用規約を遵守しご利用頂きますようお願い申し上げます。お申込みされる方は、本規約に同意したものとします。

【利用上の注意】

1. 利用可能日および休業日

- ◆ 年末年始（12月30日から1月3日まで）は休業とします。
- ◆ ゴールデンウィーク、お盆期間、シルバーウィーク、その他の祝日および5週目も利用可能です。
- ◆ 月極賃料は時間制の月4回分の合計ですが、お盆期間中、祝日および5週目の利用は可能としております。そのため、スタジオ設備のメンテナンス等の理由により利用の変更をお願いすることがあります。予めご了承ください。なお、休講が発生した場合でも、その分の返金はいたしかねます。

2. 講座の開催にあたって

- ◆ 当施設では、当施設への誘導、講座の受付、参加者からの問い合わせ対応など運営に関する講座運営業務は一切行いません。これらの業務はすべて講座を主催する講師またはスタッフが対応してください。
- ◆ 当施設では、物品販売や勧誘などの商行為、政治、宗教、思想団体のデモンストレーションや勧誘行為、特定の団体や個人を誹謗中傷する行為、公序良俗に反する恐れのある目的での利用は禁止します。
- ◆ 当施設内にお持ち込みになった物品は、ゴミも含めて全てお持ち帰りください。
- ◆ ご利用中に他の施設利用者やビル管理者から利用マナーや騒音に関するクレームがあった場合、警告および利用方法の変更をお願いすることがあります。警告後も改善が見られない場合には、契約期間中であっても契約解除し、次回以降のご利用をお断りする場合がありますので予めご了承ください。
- ◆ 当施設では、必要に応じてモバイルPOS端末を貸し出します。端末の利用に際しては、事前に当スタジオの許可を得ていただく必要があります。使用後は、必ず所定の位置に端末を返却してください。
- ◆ 講座主催者は、受講者に対しても本規約を遵守させる義務を負うものとします。

3. 第1スタジオ、第2スタジオ

- ◆ 第1および第2スタジオへの入退室に際し、レンタル開始時間以降にスタジオへ入室し、レンタル終了時間までに退室してください。レンタル開始時間と講座開始時間および講終了時間とレンタル終了時間と間に少なくとも5分以上の間隔を確保してください。準備、出欠確認、集金、清掃等はすべてレンタル時間内で行ってください。
- ◆ 各レンタル時間枠と次の枠の間には、15分の管理時間を設けています。この時間は、スタジオの設備点検および次の利用準備などスタジオ管理のためのものであり、講座主催者およびその関係者はこの時間帯にスタジオ内へ立ち入ることができません。ただし、講座主催者が2枠以上を連続して借りている場合、その間の管理時間も含めて連続して利用することができます。この場合でも、最初の枠の開始前および最後の枠の終了後の管理時間には入室できません。
- ◆ 管理時間中にスタジオへ入室した場合、当施設は必要に応じて注意または改善を求めることができ、繰り返される場合は契約内容の見直しを行う場合があります。
- ◆ 複数の講座が連続して続く場合、更衣室の混雑を避けるため、受講生の入れ替え時間を十分に確保してください。
- ◆ 各講座開催中は主催者および講座名を記載した表示札をスタジオの扉に掲示してください。
- ◆ 騒音対策のため講座中はドアおよび窓は必ず閉めてください。講座開始前および講座終了後に限り換気を目的として窓を開けることは可能です。
- ◆ 第1スタジオ、第2スタジオ内での食事は固く禁止します。飲み物の持ち込みは、フタ付きの容器に限り可能とします。
- ◆ ご利用後はスタジオをモップがけし、照明および空調の電源を切り、備品の配置をすべてご利用前の状態に戻してから退出してください。ただし、次の枠の利用者がいる場合は、照明および空調の電源は切らず、次の枠の主催者に声をかけて、照明および空調の電

源が入ったままであることを伝えうえで退出してください。

- ◆ スタジオの状態維持のため、松ヤニの使用、床面に傷を付ける履物の使用は禁止します。
- ◆ スタジオ内の設備および機材は予告なく変更する場合があります。

4. 共用部（更衣室、講師控室、廊下、当施設外通路、トイレ）

- ◆ 更衣室のロッカー使用後は中を空にして鍵を差した状態にしてください。ロッカーに私物を保管することはできません。持ち込んだものはすべてお持ち帰りください。
- ◆ 講師控室の利用は講師のみとします。受講者、保護者およびご家族の立ち入りはご遠慮ください。
- ◆ 保護者やご家族が待機される場合は、当施設内の廊下をご利用ください。当施設外通路は2階から5階までの住宅部分との共用スペースとなっているため、待機はご遠慮ください。
- ◆ 当施設外通路では、声の大きさに配慮し2階から5階までの住居者の通行の妨げにならないよう速やかにご通行をお願いします。
- ◆ 衛生維持および他の利用者の快適な環境を保つため、男女共にトイレは座ってご利用ください。

5. 駐輪場および駐車場

- ◆ 自転車は必ず指定された自転車置き場を利用してください。路上駐輪は禁止します。
- ◆ 自動車は事前に定めがない限り、近隣のコインパーキングを利用してください。路上駐車は禁止します。事前に当施設の許可がある場合は、指定された場所に駐車してください。

【免責事項と賠償責任】

- ◆ 当施設内で発生した事故、盗難、紛失等に関して、当施設は一切の責任を負いません。特に貴重品や持込み備品については各自の責任において管理してください。
- ◆ 当施設利用中に停電や断水、設備や備品などの故障等が原因で正常な利用ができなかった場合も、当施設は一切の賠償責任を負いません。
- ◆ ご持参された音楽メディアの不都合や相性による再生不能が発生した場合も当施設は賠償責任を負いません。必ずバックアップとして2種類以上のメディアをご用意ください。
- ◆ 機材や備品の破損をした場合は速やかにお申し出てください。状況によっては弁償金を請求することがあります。
- ◆ 許可無く放置されている物品については、予告無く撤去します。その際に生じた損害について、当施設は一切の責任を負いません。
- ◆ 搬入および搬出などでの近隣住民や歩行者とのトラブルに関しては利用者側の責任とし、当施設は一切の責任を負いません。
- ◆ 本規約で定めのない事項や問題が発生した場合は、利用者および当施設の両者が誠意を持って協議し解決するものとします。

【広告規定】

- ◆ 当施設にて実施する講座またはイベントの広告（ホームページ、チラシ等）を作成する際には、必ず場所名として「京町ダンススタジオ」を記載してください。
- ◆ 広告には必ず主催者名を記載し、問い合わせ先として主催者の連絡先を明記してください。広告内容の問い合わせやクレーム等についての責任は、すべて広告主に帰属するものとします。広告に当施設のロゴマーク、電話番号、メールアドレスを記載することはできません。
- ◆ 広告に講座主催者が当施設と誤認される恐れのある表現や不備のある場合、修正を依頼する場合があります。修正がされない場合は広告の撤去または削除をお願いすることがあります。

本規約は当施設により改定できるものとします。本規約の改定は当施設ホームページ等に掲示し、公表された時点で効力を生じるものとします。本規約は講座主催者のホームページ等に掲載し、利用者に対し事前に同意を得るものとします。当施設をご利用の際には、本規約に同意したものとみなします。